

近未来における地域産業情報化構想に関する研究

稲 永 明 久

Abstract

It is estimated to present a rapid change above so far about the state of the area industry information in the area in the 21st century while outside the various domestic situations such as the politics, the economy and the society twice mutually with the rapid appearance of ICT to embody the developing of the softnomical society and it for the concerned area. Therefore, this article contains the case method of "Sasebo, Nagasaki Prefecture industry becoming information-oriented conception", too about the state of the area industry information conception in the near future and considers it.

Key word: information and communication technology, area industry, information-oriented conception, knowledge network, knowledge creation, information infrastructures, Sasebo, Nagasaki Prefecture

1. はじめに

日本では、現在、世界的潮流となっている ICT (Information & Communication Technology : 情報通信技術) を駆使した様々なネットワーク構想が発表されているが、その中でも特に注目されているのは、国の「行政事務の効率化・迅速化」, 「重複投資の抑制」, 「ネットワーク管理コースの削減」及びその成果としての「住民サービスの向上」を主な目的としている「総合行政ネットワーク構想」である。現在、このネットワーク構想実現を急速に促進されており、その影響は、地方自治体の行政情報システムは当然のこと、地域産業にとってもかつて無かった程の大きな影響が予測される。

21世紀での地域における地域産業情報の在り方は、当該地域にとってソフト化社会の進展・それを具現化する ICT の急速な出現に伴って、政治・

経済・社会など国内外の様々な情勢が相互に絡まりながら、今迄以上に急激な変化を呈するものと予測される。そのような近未来における地域産業情報の在り方は、当該地域にとって重要な治世に関する基本理念の一つである。

従って、これらの地域産業情報の基本理念は、当該地域にとって重要な治世に関する基本理念の一つであり、国の重点政策と相まって地域の重要施策に結実させたいものである。

2. 知識創造型情報ネットワーク

従来、限定された領域での内向的な情報を中心とした地域産業に係わる情報コンテンツ即ち地域産業情報は、情報通信技術 (ICT) の急速な技術革新によるネットワーク社会の出現が、地域限定された内向的な情報を中心とした地域産業情報から地域に限定されない外向的な情報をも含んだ地域産業

情報へと変容させている。そして、それらは、当該地域の経験知、伝統技術、その他のノウハウなどいわゆる当該地域の知識創造型情報ネットワークを必要としている。

2.1 地域情報システムの概念

人文・社会科学の分野における“システム”の解釈は、さまざまである。F. ソシュールやC. レヴィ＝ストロースのように言語や神話をシステムモデルとして提起し、人々の精神的活動の中に多くの構成要素を見出し、それらの間の相対的に変化しにくい関係、即ち、構造を伴うものをシステムと定義している。また、T. パーソンズのように社会全体をシステムとして捉え、各部分をサブシステムとして、行為をその要素と見ている。そこで、いくつもの要素が、秩序あるまとまりを形成し、パーソナリティ・システム、文化システムなど複雑に絡み合っただけで社会システムが成立するとしている。¹⁾ これらを総合して考えると、人文・社会科学の分野では、“システム”とは、「複雑な中に一定の秩序をもった全体である。」と考えられている。人文・社会科学、自然科学の両分野を通して、ここで言う“システム”とは、「ある性質によって関連付けられた要素の集まりである。」との定義に従うことにする。

従って、ここで言う“地域産業情報システム”とは、「或る地域的に限定された範囲で活動する人々の相互間に生じる種々の産業情報を一定の秩序に従って、関連付けられた情報の集合体である。」と考える。²⁾

2.2 地域産業情報システムの情報コンテンツ

地域産業情報システムを構成する要素である産業情報コンテンツは、上述したように交通アクセ

スや情報通信技術の急激な進展で諸々の情報流（人流・物流・資金流・知識流・文化流など）が、地域情報圏から広域情報圏へ、さらに、世界情報圏へと次第にその範囲を広域化させ、それに伴って、当然ながら地域産業情報システムの情報コンテンツも大きく変化してきている。

以下に地域情報システムの情報コンテンツを示す。
〔地域産業情報システムの情報コンテンツ〕

1) 地域メディアシステム（ハード基盤）

(1) トラディショナル・メディア

新聞（地方紙・全国紙の地方版・コミュニティ紙・ミニコミ紙・行政広報…など）

放送（地方局のラジオ、テレビ・有線放送、電話…など）

地方出版物・印刷物（回覧板・チラシ…など）

その他（地域の会合・PTA・寄り合・井戸端会議・近隣者、家族の会話…など）

(2) ニューメディア

CATV・地方のパソコンネット・CAPTAINシステム・インターネット…など

2) 地域情報システムのコンテンツ（ソフト基盤）

(1) 争点としての地域問題情報

賛否・是非をとまなう情報

(2) 便益・損益をとまなう情報

便益・損益・実益情報・企業情報・医療情報…

(3) 地域文化情報

地域に係わる知識・教養・趣味（歴史・習俗・科学・行事・宗教・娯楽…など）の情報

(4) 地域イベント情報

地域に関係する事件・出来事・催事・予兆…などの情報

出典：『情報行動と地域情報システム』東京大学社会情報研究所、東京大学出版会、1999。（稲永、一部修正加筆）

3. 近未来における総合行政ネットワークの概要と地域情報

3.1 “総合行政ネットワーク”構想の出現と 地方自治体行政情報システム

1994年12月に5日に閣議決定した“行政情報化推進基本5カ年計画”では、1995年度を初年度とする3年目の1998年に至り、基本5カ年計画の半ばにして国の情報化基盤整備の急激な進展とその基本計画との間に大きな格差を生じ、環境の変化に対応できなくなって、変更を余儀なくされた。これほどに情報通信技術の発展は、他に類を見ないほど際立って著しい。³⁾

このような状況の急変に対して、政府は、新たな「行政情報化基本計画の改定について」を検討し、新世紀初頭を目途に“高度情報化電子政府”の実現を目指すことになった。当然ながら、このことによる地域情報の中核となっている地方自治体情報システムへの影響が考えられる。上述したように、近未来における地域情報化は、単なる一地域情報圏から広域情報圏、さらに世界情報圏へと情報圏の広域化の急激な進展に対応し、ハード・ソフト両面の基盤整備を充実し、国の行政情報対応して、“高度情報化電子自治体(総合クリアランス・個人向けサービス窓口・省庁間電子文書交換システム……など)”の実現を目指すものと推測される。

間近に迫った新世紀において、地域産業情報インフラ整備状況によって情報格差が地域経済へ及ぼす影響が危惧される。いずれにしても、新世紀の地域社会にとって、決して避けて通れない重点施策の一つとなってきた。

3.2 近未来における地方自治体行政情報

政府は、2005年度までに各家庭に光ファイバーケーブルを張り巡らし、国民の約75%がインターネットを活用した社会生活が実現できる様に臨時予算措置がなされた。また、2000年12月1日からBSデジタル放送が開始され、双方向デジタルデータ通信が現実味を増してきている。

この様な状況下において、上述した様に“総合行政ネットワーク構想”が中央政府から順次このネットワーク構想を急速に実現させつつあり、その拠点としての地方自治体行政システムの革新的改善が完了後、通信回線で接続すると、正に“高度情報化電子自治体”の具現化がなされることになる。その影響は、当然のこと、地域産業にとってもかつて経験したことが無かった程の大きな地場産業への影響が推測できる。

4. 長崎県の地域特性と地域情報化

4.1 長崎県の地域特性

上述したように、近年の情報通信技術の飛躍的な発展は、長崎県のような地理的ハンディを持つ地域の情報化推進に大きく寄与することが可能となった。このことは、日本の最西端に位置し、島や半島、過疎地を多く有する長崎県にとって、新世紀初頭に向けて“より豊かな地域社会の実現を可能にする新しい地域情報化推進”を期待したい。

長崎県での情報通信技術活用の具体的課題は、以下の4項目である。

〔長崎県における情報通信技術の活用課題〕

1) 離島の格差是正と活性化

全国有人離島数326島(九州全体では、118島)の内、59島が長崎県に属しており、県人口の約155万

人の約11.9%に当たる18.5万人が社会生活を営んでいる。これらの地域社会における生活環境などの格差を是正する手段として、遠隔医療・遠隔会議・在宅勤務システムなどの情報通信技術を活用した各種システムの構築が期待される。

地域中小企業の公的情報化支援に当たって、次の3点を重点施策とする必要があるとの結論を得た。

- (1) 各公的機関の役割の再認識
- (2) 各公的機関の機能強化
- (3) 公的機関の連携強化

新世紀における公的機関の戦略性は、今後の地域経済と密接に関連しており、従来の縦割り行政の一大欠陥を露呈しつつある。特に、最近の中央省庁による応募方式の緊急度は、従来に無いスピードを関係地域の自治体に多くの問題を投げかけており、多くの自治体は、この流れに追従するどころが、戸惑いすらおぼえているのが現実である。

また、多くの自治体では、企画部門、運用部門さらに現業部門との連携が殆ど執れておらず、従来の縦割り行政の欠陥をもの見事に露呈している。これらを早急に是正し、時代の潮流に対応するには、まず、第一に庁内での関係部門連絡会議が柔軟性に富んだ「新しい組織観」に立脚したプロジェクト活動の活発化と、第二に民間を中心とした「関係団体連絡協議会」による組織活動である。これらの二つの組織活動が適時性・柔軟性・先見性をもって、かつ、相互連携を緊密にしてこそ上述した問題解決が計られるものと確信する。

4.2 長崎県地域情報化構想⁴⁾

わが国の最西端に位置し、海岸線の長さは、北海道より長く、かつ、離島・半島・過疎地など地

[表1] 情報機器の普及率

	加入数		普及率※
携帯電話	長崎県	238,905	15.5%
	全国	30,301,869	24.1%
PHS	長崎県	73,980	4.8%
	全国	6,681,143	5.5%
NHK 衛星放送	長崎県	81,725	15.4%
	全国	8,171,648	18.5%
ケーブル テレビ	長崎県	128,849	24.3%
	全国	12,629,438	28.6%
パソコン (H8年度)	長崎県		12.8%
	全国		22.1%

(出典：九州電気通信局，総務庁，経済企画庁，NHK資料)

理的ハンディキャップの多い長崎県の地域情報化の現状と課題について考察する。

(1) 長崎県の情報化の現状と課題

県内を対象とした各種のアンケートを基礎資料として、九州・長崎県の地域情報化の現状と課題を抽出する。

1) 情報機器の普及現状

[表1]は、九州における情報機器の普及率を表す。[表1]から判るように、長崎県における主要な通信機器の加入後、普及率に関する調査結果では、携帯電話、パソコンの普及率が全国比率で大きく下回っていることが判る。その他の情報機器は、残念ながら全国の平均普及率を上回っているものは一つも見当たらない。

2) インターネット・アクセスポイント

1998年3月現在、県内のインターネット・アクセスポイントは、延べ124カ所(アナログ62, ISDN62)、1998年3月から杵岐の島の郷ノ浦町・対馬の厳原町にも新設され、今後の離島へアクセスポイントの新設が期待される。長崎市・諫早市・佐世保市以外の地域は、まだまだこれからである。

3) 地域情報化指標

近未来における地域産業情報化構想に関する研究

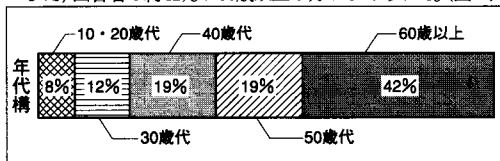
郵政省の1997年5月発表の「全国市町村情報化状況調査」での“情報化指標”では、県全体での平均ポイントでは、19.8（全国平均22.4）で33位となっており、今後の重点施策としての強力な地域情報化推進が望まれる。県内では、予想通り都市部でポイントがさ高く、離島部でポイントを下げている。

【表2】 長崎県民の情報化状況調査概要

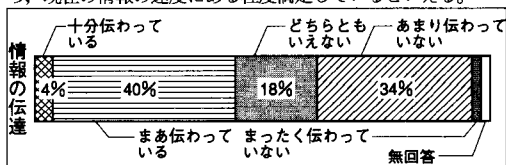
1. 調査目的	長崎県地域情報化構想策定のため、県内における情報化の現状及び県民の情報化に対する意識及びニーズを把握することを目的とする。
2. 調査期間	平成9年5月29日(水)～6月16日(月)
3. 調査対象, 方法, 回収結果	(1) 調査対象: 18歳以上の県民 (2) 調査方法: 郵送法 (3) 発送数: 3,000部 (4) 回答数: 780部 (回収率26%) (5) 調査表: 別添
4. 調査内容	(1) 情報の伝達度 (2) 情報の入手経路 (3) 「携帯電話・PHS」「ファクシミリ」「衛星放送」「CATV」「パソコン通信」「インターネット」等の情報通信機器の利用動向。問題点、利用しない理由及び利用意向。「パソコン」の保有の有無 (4) 整備して欲しい行政情報システム (5) 欲しいと思う県内の情報

(1) 概要

アンケートの回収率は、26.0%と低い結果となった。このことから、県民の情報化に関心はあまり高くないといえる。また、回答者の約42%が60歳以上の方からであった。(図1)



「情報の伝達度(図2)」については、「十分伝わっている」「まあ伝わっている」とする肯定的な回答がやや多かったことから、現在の情報の速度にある程度満足しているといえる。



4) 長崎県民の情報化状況調査

1997年6月、3000人を無作為に抽出してアンケートを実施し、その結果、以下の調査結果を得た。

【表2】の調査結果から次のような結果が判明した。

① アンケート回収率

無作為抽出3000人に対し、回収率は、26%と低調で、このことから、県民の情報化に対する関心の低さが読取れる。

② 情報の伝達度と入手経路

情報の伝達度は、「十分に伝わっている」、「まあまあ伝わっている」とする肯定的な回答が多く、情報の入手経路については、「テレビ」、「新聞」の回答が多い。年代的に見ると、特に高齢者は、この2つのメディア情報が殆どで、10～20代の若者では、その他に「ラジオ」、「友人」など幅広い種類の情報入手経路の存在が見られる。

③ 情報機器の利用率と今後の意向

情報機器の利用率は、全国と比較して低く、今後の利用意向についてもあまり高くない。しかし、離島地域における現在の情報機器の利用率は、低いものの、今後の利用意向は、他地区と比較して高い結果を示した。

④ 整備して欲しい情報システム

以下は、各分野で整備して欲しい第1位の情報システムである。

災害分野: 「災害予測・事前警戒警報システム」

医療・保健分野: 「緊急医療情報システム」(離島地域では、「遠隔医療システム」)

福祉分野: 「緊急通報システム」

住民生活分野: 「行政ワンストップサービス」

教育・学習・文化: 「在宅授業システム」(50

歳以上では、「生涯学習システム」)

5) 県内中小企業の情報化ニーズ

県内中小企業の情報化ニーズとして、次の3点が占めた。⁵⁾

① 情報の位置づけと情報収集活動について困っていること。

企業経営の面から見た情報化の推進は、「非常に重要である」(40.2%)、「重要である」(41.9%)と合計すると82%強に達する。しかし、「情報・収集活用できる人がいない」(30.5%)「最新の情報が入手できない」(24.0%)との期待の大きさが伺われる。

② コンピュータネットワークの有無

県内の企業で、「ネットワーク化を既に図っている企業」は、約13%でまだこれからと言ったところである。

③ 情報センターで入手したい情報

業界情報：56.3%，経営情報：38.7%，景気情報：34.9%，労務情報：32.3%である。

6) 長崎県内市町村の情報化計画策定状況

従来、各中央省庁から指定を受け県及び県内各市町村において地域情報化計画策定がなされてきた。以下にその状況を示す。

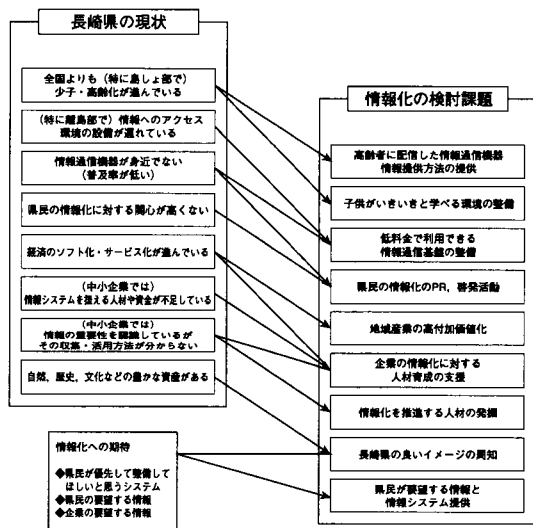
[表3] から判るように離島・過疎地等の地域情報化推進が長崎県地域情報化の特徴となっている。

[表3] 県内市町村における地域を指定した各省庁の情報化施策

施策名(省庁名)	指定地域・施設等(指定年度)
テレトピア(郵政省) 電気通信の先端技術を活用した各種通信システムの導入による。活力ある快適な地域社会の形成を目的としています。	長崎市・大村市・福江市・対馬全町・五島全町・壱岐全町(1985) 平成9年度末現在
ニューメディア・コミュニティ構想(通産省) 国、地方自治体、民間の緊密な協力のもとに、地域コミュニティのニーズに即応する情報システムの開発・普及を目的としています。	長崎市・大村市・五島・対馬地域(モデル地域, 1985) 平成9年度末現在
地域ソフトウェア供給力開発事業(労働省, 通産省) 地域のソフトウェア人材の育成、技術の実践指導、事業機会の拡大等を図るための地域ソフト法に基づいた事業です。	長崎ソフトウェアセンター(諫早市, 1989) 平成9年度末現在
インテリジェント・シティ構想(建設省) 高度情報化型都市づくりの構想で、情報センターや情報ネットワークの整備を行います。	長崎市(1987, 1988) 平成9年度末現在
グリーンピア構想(農林水産省) 最新の通信技術や情報処理技術を媒介として、農林水産業における生産性の向上等を進め、農山漁村地域における、情報化の普及・促進を図ります。	諫早地域(1988) 平成9年度末現在
リーディング・プロジェクト「地域情報化対策」(自治省) 地方公共団体等の地域情報化対策を支援することによる。地域社会の一層の発展を目的としています。	長崎県央メディアティック構築事業(諫早市, 1991) 平成9年度末現在
地方拠点都市構想(建設省, 自治省, 通産省, 国土庁, 郵政省, 農林水産省) 地方の発展の拠点となる地方拠点都市地域の整備を促進するため、情報化中核施設の整備に対する支援を行います。	長崎県央地方拠点都市地域(諫早, 大村市, 1993) 佐世保地方拠点都市地域(佐世保市, 1994) 平成9年度末現在

5.2 長崎県地域情報化の現状総括と今後の課題

[表4] 長崎県地域情報化の現状と検討課題



[表4]は、長崎県地域情報化の現状と検討課題を示している。この表から、上述した地理的ハンディキャップや過疎化のほか県民の意識向上、産業情報化、観光情報システムなどの整備が待望されている。

5. 長崎県佐世保市産業情報化構想の基礎調査⁶⁾

当該地方の産業情報化構想を策定する際には、当該地域に最適な産業情報化構想を策定するために、その地域の地理的位置、歴史背景、産業構造の特徴など構想以前に現地ヒアリング調査を含めて、予め詳細に予備調査を行う必要がある。

佐世保市の産業情報化を構想するに当たって、その前提となる地域特性、歴史的背景や産業の特徴などについて現況を充分調査する必要がある。このことにより、長崎県北部地域に位置する工業

地域として特徴のある産業情報化構想を策定することができる。

5.1 佐世保市における産業機能集積

上述したように地域産業情報化構想を策定する前に佐世保市の産業機能集積レベルを考察する。

産業機能集積レベルの要因には、人口、GDP、工業出荷額、商業販売額及び情報サービス業の売上額などが挙げられる。[表5]は、主要経済機能指標のシェア比較表である。表中、九州(対全国比)、長崎県(対九州比)、佐世保市(対長崎県北)で表示されている。

この表から判るように、先ず人口の集積レベルから見ると、九州7県では、全国の約1割強、長崎県は、九州の1割強、さらに佐世保市は、長崎県の約16%を占めている。従来から一般に言われているように人口集積レベルでは、九州は、「1割経済圏」と言える。次に地域の経済力から見ると、地域内総生産(地域内GDP)のシェアは、九州7県では、全国の8.7%、長崎県は、九州の10.9%、さらに佐世保市は、長崎県の15.7%となっている。また、主要産業の工業出荷額及び商業販売額を見ると、九州7県では、全国シェアは、工業出荷額の6.4%、商業販売額の8.0%となっており、前出の地域内総生産よりさらに低レベルとなっている。

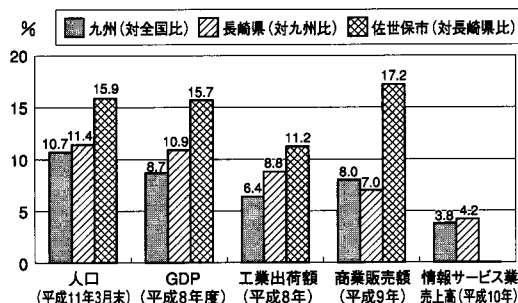
総じて見ると、対九州の長崎県のシェアと対長崎県の佐世保市のシェアとを検討すると、工業と商業の地位に逆転現象が見られる。このことは、長崎県は、工業シェアが大きいのに対して、佐世保市は、商業シェアが大きいことが判る。

最後に、[表6]は、情報サービス業の都道府県別シェアを示している。表中、情報産業の集積状況から見ると情報サービスの売上高は、九州7県

の対全国シェアは、3.8%、対九州の長崎県のシェアは、4.2%となっており、他の要因に比べると両者共に極めて低いレベルにある。第3次産業に重きをおく全国的な傾向に対して、長崎県は、逆行しているが、佐世保市は、産業構造の“第3次化、サービス化”に沿って消費都市傾向が強くなり、第3次産業への比重が高い地域産業構造の特徴がある。しかしながら、福岡市などと比較すると必ずしも絶対的な特徴と見るべきではない。佐世保市は、元々第2次産業のシェアが高い地域であり、歴史的背景を十分に考慮すべきであろう。

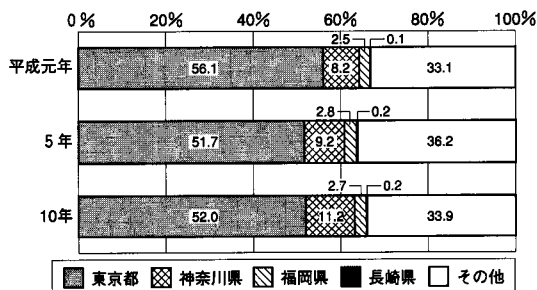
ここで言う“情報サービス業”とは、「ソフトウェア

[表5] 主要経済機能指標のシェア比較



出所：人口：自治省住民基本台帳，GDP：経済企画庁「国民経済計算年報」
工業出荷額：通商産業省「工業統計表」，商業販売額：通商産業省「商業統計表」
情報サービス業：通商産業省「特定サービス業実態調査」

[表6] 情報サービス業の都道府県別シェア (売上高ベース)



出所：通商産業省「特定サービス業実態調査」(平成10年)

業、情報処理・提供サービス業」を言い、広告業などは除外している。

5.2 佐世保市における産業構造の特徴

1998年全国事業所統計から考察すると、佐世保市における産業構造の特徴は、製造業のシェアが長崎県の対全国比率より、佐世保市の対長崎県比率の方が低く、逆に、長崎県・佐世保市共に対全国シェアが高いのは、サービス業、公務員、建設業などである。

次に、全産業及び主要業種について従業者規模別で全国及び長崎県と比較すると、佐世保市は、全産業に亘って全国平均とほぼ同じである。しかし、これに対して、小規模な事業所が多くなっている。業種別に見ると、小売、卸、飲食店などの商業は、全業種と同様であるがサービス業は、全国平均とほぼ同じである。総じて言えば、「長崎県、佐世保市共に全国ではシェアを低下させている部門に、相対的に有力な企業が集積している」とも言える。

6. 佐世保市商業情報化構想⁷⁾

6.1 産業情報化構想策定への4つの視点

佐世保市産業情報化構想を策定するに当たって、地域特性や産業構造の特徴を繁栄した産業情報化の理念を明確化した強力な施策推進が要求される。そこで、市長より委嘱を受けた産学官からの委員で構成された佐世保市産業情報化研究会を開催し、ヒアリング調査、先進事例研究、定例の研究会等検討を重ね、次の4つの視点から産業情報化の今後の方向性を確定し、2000年3月、佐世保市産業情報化ビジョン研究会（委員長：長崎県立大学教授 稲永明久氏）より佐世保市長に答申された。

近未来における地域産業情報化構想に関する研究

[佐世保市産業情報化構想策定への4つの視点]

- (1) 企業の事業活動・情報化において直面している問題点・課題の解決に対応した情報化の方向
- (2) 地域・産業が有するポテンシャルの活用
市内の産業集積（情報通信産業、造船業、商業等）の特徴、自然・観光資源、都市環境等地域が保有するポテンシャルの活用・展開の方向
- (3) 地域ニーズへの対応
産業活性化の視点から、企業、団体等が望む地域及び産業情報化の方向
- (4) 先進事例の調査研究
他地域における先進的取組みを調査研究し、その考え方、施策の利用状況と今後の施策への要望、施策等を産業情報化構想の策定に活かす方向

6.2 産業情報化の目標

上述したような経緯で、佐世保市産業情報化の実現に向けて佐世保市地域産業地域情報化ビジョン（Sasebo Information-Bay：佐世保市IB・ビジョン）を推進することとなった。ここで言う“IB”とは、美しい海に面した佐世保から、全国へ向けて佐世保市の全産業の産業情報を積極的に発信しようとする意気込みを表している。

今後、より高い付価値をもった同市の地域産業情報をまずは全国を対象に受発信可能なものとして具現化するための“産業情報化の目標”を設定した。

[佐世保市産業情報化の3つの目標]

- (1) パワーアップシナリオ
～情報化による佐世保市基盤産業の活力再生～

- (2) ニューインダストリーシナリオ
～情報通信関連地域資源の活用と新産業創出～
- (3) マルチメディアインフラシナリオ
～マルチメディア時代に対応した
産業情報化インフラの構築～

6.3 地域行政体の役割

地域産業情報化構想の策定後、情報化を推進するために、地域行政体は、どのような立場で関わっていくべきかまた、支援するのが重要な課題となってくる。

その詳細については、今回の報告に譲るとして、以下にその検討結果の項目を示す。

[佐世保市産業情報化推進に対する行政の役割]

- (1) 地域情報化の推進及びコーディネーターとしての役割
- (2) 民間部門によるイニシアティブを補完する役割
- (3) 民間の相違工夫を活かし、実現化のために支援する役割
- (4) 既存支援策の利活用の促進を支援するための役割
- (5) 急速に進展する情報化に対応できる推進体制の確立を支援する役割

その他、施策体系と推進体系、ビジョン実現化に向けた3つのステップ（フェーズⅠ：コラボレーション（協調）期、フェーズⅡ：ディペロップメント（発展）期、インテグレーション（統合）期）の詳細についても次回の報告に譲りたい。

7. むすび

間近に迫った新世紀に向かって、ネットワーク

時代における地域産業情報化の在り方について、日本の最西端に位置し、多くの離島を抱える長崎県を事例研究対象として、長崎県の新情報化構想（基本編）及び佐世保市産業情報化構想（提言）を参考に考察した。

また、県内の中小企業を対象とした「長崎県中小企業情報化懇話会（座長 稲永明久、県商工労働部主管）」の答申も既に1998年3月に提出されており、これらの連携による情報化推進が必要となる。

本研究は、長崎県立大学・中国国立華僑大学国際学術シンポジウムにおける「地域産業情報化」での報告したものであり、本学国際文化経済研究所の助成を受けたものである。

最後に、本研究に対してご支援、ご協力を頂いた長崎県立大学、長崎県、佐世保市をはじめ、関係機関、協力民間業に対して感謝の意を表したい。

稲永 明久	長崎県立大学教授（委員長）
末光 進	（勲）長崎県産業技術進行財団専務理事（副委員長）
黒田 英雄	長崎大学教授
長谷川 恒	長崎県立大学教授
武富 敬	国立佐世保高専教授
松尾 晃	（株）エス・イー・エー創研代表取締役
平岡 清久	（協）佐世保デジタルコンテンツ理事
小原 三徳	（株）日本ビジネスソフト代表取締役
川端 武清	（株）ブルー・ウエスト代表取締役
大神 邦明	大新技術（株）代表取締役
片淵 保洋	NTT 西日本佐世保支店マルチメディア担当課長
橘高 克和	佐世保卸団地協同組合副理事長
浅井 増雄	
谷口弥二郎	させば四ヶ町商店街協同組合定議員
永田 良人	長崎県工業技術センター電子技術科長
廣山 芳宣	佐世保市企画調整部企画調整課長
久富 達夫	佐世保市経済部商工労働課長
永芳 英雄	九州通商産業局情報政策課長（アドバイザー）
田村 嘉浩	長崎県商工労働部企業振興課長

参考文献

- 1) 『情報行動と地域情報システム』東京大学社会情報研究所編，東京大学出版会，1996。
- 2) 『地方自治体における情報化の研究』島田達巳，文眞堂，1999。
- 3) 『平成10年度地方公共団体における地域情報化施策の概要』情報政策研究会編，第一法規，1999。
- 4) 『長崎県地域情報化構想（基本計画編）』長崎県地域情報化構想策定委員会編，長崎県企画部，1998。
- 5) 『長崎県中小企業情報化支援構想（提言）』長崎県中小企業情報化懇話会編，長崎県商工労働部，1998。
- 6) 郵政省ホームページ
http://www.mpt.go.jp,99/09/28. 他
- 7) 『佐世保市地域産業情報化ビジョン』佐世保市（経済部商工労働課）編，2000。

参考資料

[佐世保市産業情報化ビジョン研究会委員]
 〈主管：佐世保市経済部商工労働課〉
 （順不同、敬称略）